

## 日本リファイン株式会社に対する 「グリーンローン」の実行について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、本日、日本リファイン株式会社（代表取締役社長：長谷川 光彦、以下「日本リファイン」）に対し、シンジケーション方式によるグリーンローン（以下「本ローン」）のアレンジャーに就任し、本ローンを実行しました。

グリーンローンとは、「グリーンローン原則」（※1）に準拠し、環境問題の解決・緩和に資する事業の資金を調達するために実行されるローンです。

日本リファインは、「グリーンローン原則」及び環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に基づき、2026年3月に「グリーンローン・フレームワーク」を策定し、第三者機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）からセカンド・パーティー・オピニオン（※2）を取得しています。本ローンは、同オピニオンを踏まえたグリーンローン調達です。

日本リファインは、経営理念として「人類が持続的に発展できる社会を実現するために「資源」「環境」「こころ」のリファインを業とし社会に貢献する」を掲げ、需要先の各メーカーで使用された揮発性有機化合物（VOC）を回収し、成分検査を行い、蒸留を中心とした分離技術により、資源として循環する事業を担っています。有機溶剤の種類は多岐にわたり、その活用も半導体、EV用電池、液晶、医薬品、塗料、樹脂、洗浄剤、電解液や製品の製造工程で使用など、多様な用途に利用されています。

みずほ銀行は、日本リファインの環境負荷低減に向けた取り組みをファイナンス面から支援すべく、日本リファインが本フレームワークに基づき実施する適格グリーンプロジェクトのうち、岐阜県輪之内工場におけるタンク増設及び関連設備投資を対象として、本ローンを組成しました。

〈みずほ〉は、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。環境・社会課題解決に向けた資金の流れを創出するサステナブルファイナンスや金融を超える知見・機能を活用したソリューション提供を通じ、SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）に向けて、お客さまとともに挑戦していきます。

<案件の概要>

融 資 先 : 日本リファイン株式会社

アレンジャー行 : 株式会社みずほ銀行

貸 付 人 : 国内金融機関

契 約 金 額 : 12億円

契 約 締 結 日 : 2026年3月31日

実 行 日 : 2026年3月31日

期 間 : 11年

資 金 使 途 : 日本リファイン株式会社における有機溶剤精製工場増設資金

(※1) : グリーンローン原則

Loan Market Association とアジア太平洋地域業界団体Asia Pacific Loan Market Association が2018 年3 月に策定した環境分野に用途を限定する融資の国際ガイドライン。2018 年12 月にはThe Loan Syndications and Trading Association も参画。

(※2) : 株式会社格付投資情報センター (R&I) による評価レポートをご参照下さい。

<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/greenfinance/index.html>

以 上